

議事録

件名： 契約監視委員会（平成 25 年度第 4 回）
日時： 2014 年 2 月 21 日（金曜日） 10：00 ～ 11：40
場所： JICA 本部役員会議室
委員： 川上 照男 有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー（公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（公認会計士） 木村 琢磨 千葉大学大学院専門法務研究科（教授） 中久保 満昭 あさひ法律事務所（弁護士） 伊藤 隆文 国際協力機構 監事
JICA： 調達部（事務局） 井倉部長他数名 総務部、企画部、経済基盤開発部、農村開発部、東南アジア・大洋州部、南アジア部、評価部、筑波国際センター、沖縄国際センター 各数名
議題： （1） 一者応札・応募に係る個別点検（平成 24 年度契約） （2） その他 平成 26 年度の契約監視委員会の運営について（案）

議事概要：

1. 一者応札・応募に係る個別点検（平成 24 年度契約）

はじめに、事務局より今次委員会にて一者応札・応募に係る個別点検対象とすべき「平成 24 年度集団研修『地域指定制公園管理を通じた持続的な自然資源管理コース』に係る委託契約」については、次回委員会（平成 26 年度第一回）にて点検頂きたい旨説明し、了承いただいた。

本委員会における点検対象契約 9 件（別添資料 1 参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

No. 1 フィリピン国 PPP 制度構築支援調査

委員：先行調査と本件との違いは何か。

機構：先行調査においては、PPP の制度構築上最初に必要な BOT 法に対する助言を行った。その中で、個別に具体的な話を進めていく方針が固まってきたため、本調査を実施することとなった。

委員：フィリピンにおいても我が国の PFI 法¹に相当するものはあるということか。

機構：BOT 法がそれにあたる。

委員：具体的にはどのような分野が中心か。

機構：最も件数が多いのは電力である。フィリピンでは、PPP 先進国として 2000 年頃に最も早く電力市場が開放された。

委員：それ以外のセクターにも広げて行きたいという意図はわかるが、業務の前半部分、基本的金融制度や PPP 法の全般的な分析等は必要なのか。

機構：フィリピンに限らず、途上国政府では、民間に全て任せてしまえばそれで済むと考える傾向がある。その中で、長期ファイナンスの在り方、補助金の在り方等を含めて、あるべき政府の役

¹ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律

割について点検する必要がある。

委員：法的金融制度というのは、補助金が中心的な要素か。

機構：国によって異なり、補助金から、日本で言うところの政策投資金融のようなものまで、様々である。そのようなバリエーションや各国の事例を示しながら、このような制度を作ってはどうかという事を議論してきた。

委員：メニューを提示するという事だと思うが、PPP については概ね万国共通のメニューが揃っているのではないか。

機構：モデルと言う意味では万国共通の物はあり、先方も独自に調べて知識を持っているが、枠さえ整えれば民間業者が入ってくるものだと思っているところもあり、これまで PPP が思うようには進まなかった。これに対し、政府としてどのように補助金を付けるか、様々なバックファイナンス制度設けるか等の助言をしている。

委員：外国人比率の制限とはどのようなものか。

機構：外国籍人材を、業務従事者及び業務従事人月のそれぞれ2分の1を超えない範囲で認めるというもの。

委員：先行業務も同じ契約相手方とのことだが、前の事業と本事業の線引きが明確でないことで他の企業の参入が難しくなっているのではないか。

機構：業務内容が全く違うので、そのようなことはないと考えている。本業務に関しても関心を表明している方はいたものの、やはり本分野におけるリソースが限られていることから一者応札となってしまうものと考えている。

委員：PPP 制度全体の総合的なものとは別に、エネルギー、鉄道等の各分野については、切り分けて委託していてもよいのではないか。

機構：切り分けについてはご指摘の通り、個別案件として分野ごとに委託しているものは多い。ただ、個別案件を進めて行っても制度的な問題に阻まれることが多く、両面から支援をしていく必要がある。

委員：いずれにしても、一つの会社に任せる必要はないと思われる。

機構：本件は個別案件でなく総合的な問題を取り上げているが、個別案件についてはご指摘のとおりであり、今後引き続き努力していきたい。

委員：委員のおっしゃる通り、業務内容をしっかり吟味し、絞り込んでいく必要があると考えている。

委員：参加できるところが限られているとあるが、名前が出てきていない総研系や監査法人等についても参加が可能かどうかしっかり調べるようにした方がよい。

機構：了解した。

No.2 フィリピン国環状3号線建設事業準備調査

委員：本分野のノウハウを有する企業は多数あると思われる中、4社の共同企業体（以下JV）による一者応札となった理由は何か。1社では実施が難しい規模である等の理由があれば、切り分ける可能性についても教えてもらいたい。

機構：まず、本件には極めて多岐に渡る調査項目があり、それぞれが複雑に相互関連しているため、切り分けるとことは難しかったもの。JVについては、各社の強みを活かしつつ相互補完することにより、競争を勝ち抜く可能性が高まるという各社の経営判断によるものと考えられる。応札しなかった企業にヒアリングしたところ、指示書を含めた入札の内容・方法についての不満はなく、他業務が多忙で要員の確保が困難であった、あるいは自社の得意分野ではなくコストをかけて応札し勝ち抜く自信がなかった、との回答があった。

機構：本件公示は2012年4月であるが、前年度の2011年度後半に公示が集中し、業界全体としてその時期の案件に要員が割かれていたという背景もある。

委員：コンサルタントの業務はJICA関連だけではないものの、JICAとして類似の案件が同時期に重

ならないよう、極力調整したい。

機構：応札した社は、必要な業務従事者を全てカバーできるような人材を揃えてはいるものの、他案件に要員を割いているため各社で都合をつけて要員を確保した応札の方が競争力があがると判断したということか。

委員：断定することはできないが、そのような経営判断があったものと思われる。

No.3 アフガニスタン国カブール国際空港保安機能強化計画準備調査(ファスト・トラック制度適用案件)

委員：治安状況等に鑑みアフガニスタンには派遣しないという会社が増えているとのことだが、どの程度影響があったのか。

機構：応札可能と考えていた7社のうち、JVを組んで応札してきた2社以外の5社にヒアリングを行ったところ、3社については社の方針としてアフガニスタンには派遣しないという回答であった。残りの2社についてはやはり業務多忙で要員を確保できない、あるいは自社の優位性に自信がなかったとの回答であった

委員：全体的にアフガニスタン案件は一者応札が多いのか。

機構：然り。社として取らなければならないリスクが高いとの判断があり、参加意欲が阻害されている側面がある。

委員：アフガニスタン案件の一者応札の割合はどの程度か。

機構：平成24年度のコンサルタント等契約全体の一者応札率39.6%に対し、アフガニスタンにおけるコンサルタント等契約については71.4%となっている。

機構：アフガニスタンの治安情勢は残念ながら非常に厳しい状況。

委員：本件の契約相手方については、アフガニスタンでかなりの実績を積んでいるということか。

機構：契約相手方のJV2社についてはアフガニスタンでの業務実績があり、同国で業務を実施することに対する心理的ハードルが他社より低いということはあると思われる。

委員：先行案件も同じ社が受注したのか。

機構：然り。ただし、先行案件の情報についてはできる限り提供し、競争環境の整備に努めた。

委員：情報の出し方にまだ工夫の余地があるのではないかという問題意識を持っている。この点が継続的に同一の企業が受注する大きな要因になっていると思われる。

機構：安全対策等も含めて指示書等においてできる限りの情報は提供しているつもり。本件についても、応札しなかった企業にヒアリングしたところ、指示書を含めた入札の内容・方法についての不満はなかったことも補足する。ただし、競争参加を促すための情報提供については、ご指摘を踏まえて引き続き実施していきたい。

No.4 アフガニスタン国「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」専門家派遣(農業政策/支援計画管理)

委員：派遣されたのはどのような経歴の方か。

機構：長くFAO(国連食糧農業機関)に所属していた人物である。

委員：後任はJICAの内部人材とのことだが、どのような方を派遣するのか。

機構：農業の専門性を持つJICAの元職員で、アフガニスタン事務所勤務経験を有する。

委員：コンサルタント契約による専門家と直営専門家とではどちらが派遣に係る経費は高いのか。

機構：1年を超えるとほぼ同等であるが、本件のような短期の場合であればコンサルタント契約の方が高い。

委員：7MMで1600万円は比較的高いと思われるが、その理由如何。

機構：アフガニスタンの場合は、戦争特約等の特殊な経費が含まれており、通常よりも高くなっている。

委員：元々人材に限られる中、アフガニスタンの治安情勢を含めて手を挙げてくる人は少なく、結果的に一者応札になってしまったということか。

機構：然り。他国における類似案件の実績のある社は複数社あるが、うち何社かはアフガニスタンには派遣しないという方針であり、応札可能性のある者が非常に限られる。

委員：今後の対策としては、内部人材を活用していくということか。

機構：然り。

委員：本件のように長期間派遣する必要があるのか。

機構：農業分野のモデルを作っていくという内容から、時間をかけて準備をする必要があり、この期間は適正だと考えている。

委員：実際に現地に行っている期間はどの程度か。

機構：1か月の滞在を4回程度、計4か月程度である。

No.5 コートジボワール国農業技術アドバイザー業務

委員：ヒアリングをしたのは何社か。

機構：3社である。

委員：やはり治安の要因が大きいのか。

機構：然り。2010年に10年間続いた内紛が終結し、2011年に協力を再開している。渡航制限がある等治安の要素に加え、10年間援助が途絶したことによる情報の散逸も影響していると考えられる。

委員：契約相手方は、過去にコートジボワールにおける事業の実績があるのか。

機構：然り。援助が途絶える前に調査業務や短期派遣等を受注していた実績がある。

委員：2年もの長期間派遣する必要があるのか。

機構：事務所を通じた調査の結果、やはり組織が分断され、データも散逸していることから、ネットワーク構築と情報収集・分析を併せて2年程度は必要との結論に至った。

委員：先ほどの案件（No.4）も含め、アドバイザー型の長期派遣については、直営人材の方が望ましいという印象を持っている。本分野に限らず全体として直営人材の活用を検討してもらいたい。

機構：アドバイザー型に関して直営人材を活用するというのは、JICA全体の方針として明確になっているのか。

委員：長期で滞在し、必要な時に必要な助言をしてもらいたいという先方政府の意向が強いので、これに沿った選定方法となる。JICA内部人材のみならず、中央官庁や地方自治体の方々をお願いする方法や、公募と言う形で過去に経験のある方を募るといった方法もある。

委員：専門性を持った直営人材を積極的に活用し、現場に派遣して頂きたい。

No.6 バングラデシュ国ダッカ市都市交通料金システム ICT化支援（事業監理/ICカード運用）【有償勘定技術支援】

委員：バングラデシュにおいてこのような案件を実施する背景は何か。

機構：ダッカ市において深刻な渋滞が発生している一方で、都市の交通システムとしてはバスのみ relying on という背景があり、ICカードの導入によりバスのスムーズな運行と渋滞解消につなげたいという意図で、先方政府から要請があった。また、MRT（都市高速鉄道）の建設が決定しており、将来的にはICカードをMRTを含む複数の交通機関で相互活用できるようにしたいとの先方政府の意向がある。

委員：MRTの完成はいつか。完成の段階で導入したいということか。

機構：完成は2020年頃の予定である。まずはバスから開始し、鉄道、MRTと拡大していく予定である。

委員：バングラデシュでICカードを導入することで、本当に効果が見込めるのか？

機構：実際に先行する技術協力プロジェクトではICカード及びIC読み取りシステムをパイロット的

に導入することによって大きな効果があった。

委員：先行技術協力プロジェクトをベースにして本件が実施されたのか。

機構：然り。本件は先行プロジェクトがバス会社に対して導入したものを国鉄に展開するもの。

委員：先行案件の受注者はどこか。

機構：株式会社片平エンジニアリング・インターナショナルと株式会社エヌ・ウェーブのJVである。

委員：片平エンジニアリングが先行案件実施による優位性があり、他のコンサルタントもそれを知っているために手を挙げなかったのではないか。

機構：先行者としてダッカの都市交通に係る情報に精通しているという優位性はあったと考えられるが、本件についてはできるだけ求める専門性が特殊なものとならないよう配慮し、複数の応札があることを期待していた。

委員：他国でも類似の案件はあるのか。

機構：ベトナム、ラオスにおいてICカード導入に係る支援を実施している。

No.7 平成24年度案件別事後評価：パッケージ1-2 タイ国・フィリピン国・スリランカ国

委員：一者応札削減のため時期をずらして発注していく必要があると思われるが、それは難しいのか。

機構：出来るだけずらしているが、対象案件が年間約100件あり重複は避けられない。また、結果を年ごとに報告書に取りまとめる必要があり時間的な制約もある。事後評価の場合は1件あたり2人月程度と契約期間の長さには比して実働は多くなく、他の業務をメインとしながらも空いた時間をうまく活用して応札頂くことを期待している。

委員：空いた時間に実施するのであれば、さらに分割した方がよいのではないか。

機構：本案件については、結果的には確かにさらに分割した方が良かったのだろうと思われる。ただ、分割すればするほど、自分の得意分野、競争力の高い分野にのみ手を挙げてくる傾向があり、応札者がなく再入札となる案件が増えるというデメリットもある。現状では応札者のなかったものについては、分割も含めて工夫をしながら、最終的に契約者が決まるようにしている。また、例えば同じ国でサイトが近い案件であればまとめた方が調査費や時間を節約できるということもあり、企業からのヒアリングの結果でも、現状の4～5件程度が妥当であり、1～2件の規模に分割することは望まないとの声が多い。

委員：評価の質を確保するという点について、JICAが直接取り組んでもよいのではないか。

機構：事後評価に関しては評価者の独立性の確保の観点から外部委託が望ましいが、小規模のものについては現地に駐在する職員が直接評価し、評価部がそれをチェックするという内部評価としている。

委員：2012年度は11件、2013年度は6件が一者応札とのことだが、一者応札となった業者はそれぞれ異なる業者か。

機構：然り。

委員：事後評価について、案件の実施者であるJICAはあまりネガティブな評価を望まないことが想像されるが、コンサルタントから厳しい評価が付くこともあるのか。

機構：約100件全てにつきA～Dの4段階でレーティングをしているが、毎年10件弱の案件にDが付いている状況であり、厳しい評価をされる案件も少なからずある。

委員：評価についての経験が必要であり、新規の企業が手を挙げることができないのではないか。

機構：新規の企業が手を挙げることはできる。毎年実施している説明会には60社以上が参加し、そのうち30社程度が実際に応札してくるが、その中には新規の企業も含まれている。

委員：それでもやはり経験がないと応札しづらいという部分もあると思うが、新規で手を挙げたい企業への研修あるいは知識の共有と言った取り組みはしているのか。

機構：これまでは入札説明会だけであったが、次回からはプロポーザル作成等のポイントについて説

明することを既に検討している。

委員：応札者数増加のため、ぜひお願いしたい。

委員：将来的にはコンサルタントや大学等も含めて人材を発掘していく必要があるのではないかと。

機構：ご指摘の通りであるが、決して特殊な業務ではないので、詳細な説明会等で十分に新しい担い手を育成できると考えている。

No.8 平成 24 年度地域別研修「アフリカ地域 陸稲栽培及び品種選定技術」コースに係る研修委託契約

委員：3 月から 11 月まで研修生を受け入れて稲の育成をしながら研修をさせるということだが、ここまで手厚い研修を実施する必要があるのか。

機構：確かに以前は 3 か月のコースで実施していたが、実際に研修員から品種選定技術に加え一連の栽培技術を通して学ばないと現地に戻った時に実践が難しいという声が多く、期間を長くした経緯がある。

委員：期間をもう少し短くすれば応札者が増える可能性があるのではないかと。

機構：期間というよりも、同分野で途上国向けの実践的な研修を担当できる人材が、公示のタイミングで確保できるか如何による部分が大きいと考えている。

No.9 平成 24 年地域別研修「カリコム諸国における持続可能な廃棄物管理」コースに係る研修委託契約

委員：沖縄で実施することによって契約相手方が限定されていないか。沖縄で実施する必然性はあるのか。

機構：研修の対象国は島嶼国や土地の限られる国々であり、処分用の土地が少ない、リサイクルできる有価物を輸出するためにコストがかかるといった特有の問題について、沖縄の経験から学ぶことができると考えている。

委員：気候的・地理的な類似点があるということだけで、本当に沖縄でなければ実施できないテーマと言い切れるのか。東京から来ている講師も相当数おり、沖縄で実施することが一者応札の要因になっているのであれば、より応札者の見込める場所での実施も検討すべき。沖縄県外からの参加を可能としても、沖縄で研修をする限りは応札者も限られることになる。研修を沖縄で実施する合理性については今一度検討してもらいたい。

委員：研修立ち上げの段階で沖縄大学の支援等があったことは理解するが、競争性確保の観点も含めてどの地域で実施するのが良いのか、もう少し可能性を広げて検討してもらいたい。

機構：従来は確かに国内機関の所在地を前提に研修を企画していた部分もあったが、全体的な事業の質を向上させるため、昨年度より特に新規案件の選定や企画部分を分野横断的に本部が実施するようやり方を変えてきている。

委員：JICA 本部として、各研修案件をどのように実施していくべきか引き続き横断的に検討して頂きたい。

2. その他

平成 26 年度の契約監視委員会の運営について（案）

事務局より平成 26 年度契約監視委員会の運営方針（案）を提案し、了承いただいた。

以上

別添：資料 1：一者応札・応募に係る個別点検（平成 24 年度契約）

資料 2：平成 26 年度の契約監視委員会の運営について（案）

平成25年度第4回契約監視委員会における一者応札・応募の個別点検対象契約リスト

資料1

1. コンサルタント等契約

(敬称略)
(数字は各委員の優先順位)

契約区分	契約件名	契約金額 (円)	人月	契約相手方名称	JV	地域	分野	理由	委員	
1	業務実施契約	フィリピン国PPP制度構築支援調査	130,767,000	35.9	株式会社コーエイ総合研究所	3	アジア	公益事業	事業内容に関心があるため。	木村
2	業務実施契約	フィリピン国環状3号線建設事業準備調査	198,774,450	66.5	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル	4	アジア	運輸・交通	案件名からすると、応札可能な能力を有する事業者が多数存在するものと推測されるにもかかわらず一者応札となり、契約金額が大きく、民間業者が落札した案件。	中久保
3	業務実施契約	アフガニスタン国カブール国際空港保安機能強化計画準備調査(ファスト・トラック制度適用案件)	80,539,200	26.9	有限会社ジャイロス	2	アジア	運輸・交通	治安の要素とファスト・トラック制度適用の要素がどの程度影響しているのか	伊藤
4	業務実施契約 簡易型	アフガニスタン国「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」専門家派遣(農業政策/支援計画管理)	16,561,000	7.0	個人	-	アジア	農業	個人の受託で、比較的規模が大きいため。	木村
5	業務実施契約(単独型)	コートジボワール国農業技術アドバイザー業務	48,631,800	19.9	社団法人国際農林業協働協会	-	アフリカ	農業	契約区分のなかで一番金額の大きいもの	関口
6	業務実施契約(単独型)	バングラデシュ国ダッカ市都市交通料金システムICT化支援(事業監理/ICカード運用)【有償勘定技術支援】	19,016,550	9.0	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル	-	アジア	運輸・交通	同国の社会・経済状況における本件事業の必要性、適合性、緊急性について詳しいご説明をいただきたいため	川上
7	業務実施契約	平成24年度案件別事後評価：パッケージ1-2 タイ国・フィリピン国・スリランカ国	42,241,500	8.8	アイ・シー・ネット株式会社	-	その他	その他	本件を含め、案件別事後評価のパッケージ10件が、一者応札となっている。	伊藤

2. 研修委託契約

(敬称略)

研修形態	調達方法	案件名	契約金額 (円)	契約相手方名称	受入人数	受入期間 (日数)	分野	参加国	理由	委員
8	課題別 企画競争	平成24年度地域別研修「アフリカ地域 陸稲栽培及び品種選定技術」コースに係る研修委託契約	32,094,633	一般社団法人海外農業開発協会	9	231	農業一般	カメルーン、ギニア、ウガンダ、モザンビーク、ザンビア、エチオピア、スーダン、マダガスカル	標準的な研修契約として、契約内容、コストの内容、研修担当者の構成、研修完了報告に関する規定などについてご説明いただきたいため	川上
9	課題別 参加意思 確認公募	平成24年地域別研修「カリコム諸国における持続可能な廃棄物管理」コースに係る研修委託契約	13,692,176	任意団体沖縄リサイクル運動市民の会	(A)6 (B)5	(A)55 (B)55	都市衛生	(A)ベリーズ、ドミニカ、セントシア、セントビンセント (B)バルバドス、ジャマイカ、ガイアナ	契約金額が大きく、契約相手方(どのような団体なのか)の性格を確認したい案件	中久保

なお、以下の研修委託契約1件に関しては、平成26年度第1回契約監視委員会において点検を行う予定です。

課題別	参加意思 確認公募	平成24年度集団研修「地域指定制公園管理を通じた持続的な自然資源管理」コースに係る委託契約	11,011,244	一般財団法人自然環境研究センター	6	21	その他	マレーシア、インドネシア、中華人民共和国	契約金額/日数で一番高価であったものを選定しました	関口
-----	--------------	---	------------	------------------	---	----	-----	----------------------	---------------------------	----

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	東南アジア大洋州部東南アジア第5課
(2) 案件名	PPP 制度構築支援調査
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	フィリピン国
(5) 契約金額	130,767,000 円
(6) 総人月	66.6MM
(7) 目的	本業務は、フィリピン政府における公的金融制度の設計・設立支援、PPP 関係機関の能力強化/開発支援、PPP 制度改善支援を通じて、同政府の PPP を活用したインフラ整備計画が推進されるように提言を行うものである。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	(1) 総括/公的金融制度 (2) PPP 財務分析 (3) PPP 法制度 (4) 研修開発・人材育成 (5) 主要セクター分析・評価(高速道路) (6) 主要セクター分析・評価(都市鉄道) (7) 主要セクター分析・評価エンジニアリング・リスク評価(空港) (8) 主要セクター分析・評価(エネルギー)
(9) 契約相手名称	株式会社コーエイ総合研究所(代表) 株式会社三菱総合研究所(共同企業体構成員) 株式会社建設技研インターナショナル(共同企業体構成員)
(10) 公示日	2012年5月23日
(11) 業務指示書配布日	2012年6月6日
(12) プロポーザル作成期間	17日間
(13) 関心表明者数	6社 1) 株式会社建設技研インターナショナル 2) 株式会社アンジェロセック 3) 株式会社コーエイ総合研究所 4) 株式会社三菱総合研究所 5) 新日本有限責任監査法人 6) 日本交通技術株式会社

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因(ヒアリング結果)

背景:

PPP の制度構築分野で知見のある企業は少ない。一部の日系経営コンサルティング会社及び外資系監査/経営コンサルティング会社に限られる。

要因:

- 外資系監査/経営コンサルティング会社からは主に報酬面で見合わない面があったとの回答があった。また、外国人比率の上限設定や、海外事務所と連携しプロポーザルを提案するためには時間的余裕がなかったとの回答もあった。
- 日系経営コンサルティング会社からは、発注者が必要としたタイミングで適切な人材を確保することが出来なかったとの回答があった。もともと少ないリソースに対して、これまで以上に多くの発注が各方面からあるため、適切な人材を適時に確保するのが困難な状況が背景にあったとのこと。

(2) 今後講ずる対策

- プレ公示を早期に行うとともに、公示期間の延長を検討する。
- 説明会の実施、関連資料の積極的な公開等による情報提供を行う。
- 業務内容に見合った適切な報酬水準となっているかどうか再検討する。
- 外国人比率の制限を見直す。
- 知見のある企業、人材を発掘し、応募勧奨を行う。
- 同分野他案件の実施状況を見ながら、公示のタイミングを調整する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国/地域: フィリピン国及びその他全世界 言語: 英語 類似業務: PPP 制度構築に係る各種調査及び PPP 個別案件の形成業務 参加要件: 官民連携インフラ分野に係るファイナンス関連業務を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
(2) 契約の経緯	フィリピン国「PPP 制度改善調査」(2011/2/25 ~ 2011/12/16) を実施。本調査は、右調査の結果に基づき、PPP 事業実施を促進する各種金融ツールの制度設計策定を支援するために実施に至ったもの。
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	一部の日系経営コンサルティング会社及び外資系監査/経営コンサルティング会社に限られる。

1. フィリピン国「PPP 制度構築支援調査」

<p>(4) 継続性 (後続事業あり)</p>	<p>本調査を実施した結果に基づき、PPP 事業実施のうえで課題となっている実施機関の能力向上支援について、優良 PPP 事業の事業性評価調査の実施を通じたキャパシティビルディングを目的とする技術協力プロジェクトを実施予定。</p>
<p>(5) その他</p>	<p>上記技術協力プロジェクトでは、個別の優良 PPP 事業の事業性評価調査の実施を通じたキャパシティビルディングを目的とするため、より多くの開発コンサルティング企業が応募を検討可能と予想される。</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	経済基盤開発部運輸交通・情報通信第二課
(2) 案件名	環状3号線建設事業準備調査
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	フィリピン国
(5) 契約金額	198,774,450 円
(6) 総人月	66.5MM
(7) 目的	環状3号線建設事業について、事業目的、概要、概略事業費、施工計画、実施スケジュール、実施（調達・施工）方法、事業実施体制、運営・維持管理体制、環境社会への配慮等、円借款候補事業としての審査に必要な情報収集等を行う。
(8) 業務従事者分野 （公示時）	(1) 総括/事業計画、(2) 交通計画、(3) 橋梁設計、(4) 道路設計/構造物設計、(5) 地質調査、(6) 地形調査、(7) 水理・水文調査、(8) コスト積算、(9) 環境配慮、(10) 社会配慮/ジェンダー、(11) 交通需要予測、(12) 財務経済分析、(13) 橋梁設計補助/業務調整
(9) 契約相手名称	共同企業体（JV）代表者：株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル 構成員：株式会社オリエンタルコンサルタンツ、大日本コンサルタント株式会社、首都高速道路株式会社
(10) 公示日	2012年4月25日
(11) 業務指示書配布日	2012年5月16日
(12) プロポーザル作成期間	17日間
(13) 関心表明者数	4社 1) 株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル 2) 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 3) 株式会社建設技研インターナショナル 4) 首都高速道路株式会社

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 他業務により多忙で人材を確保できない。
- 自社の優位性に自信が持ちきれない。

(2) 今後講ずる対策

- 少なくとも JICA 業務の範囲内において、類似業務が集中する時期を避け、公示するタイミングを調整するよう努める。
- わかりやすい業務指示書等の作成、関連書類の幅広い提供・共有等に引き続き努めると共に、必要に応じて説明会等を実施する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国 : フィリピン国及びその他全世界 言語 : 英語 類似業務 : 道路・橋梁の計画設計に係る各種調査 参加要件 : 海外における道路詳細設計及び橋梁詳細設計に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること。
(2) 契約の経緯	先行案件は特になし
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	本プロジェクトはマニラ首都圏における重要な環状幹線道路の未整備区間(約5.2km)を整備するものであり、これまでフィリピン国における類似の業務経験があり、多くのエンジニアを抱えるコンサルタント(日本工営株式会社、株式会社建設技研インターナショナル、株式会社アルメック VPI、八千代エンジニアリング株式会社、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、大日本コンサルタント株式会社、株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル等)が応募検討可能と考えていた。結果として、株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル、株式会社オリエンタルコンサルタンツ、大日本コンサルタント株式会社、首都高速道路株式会社、これら大手4社のJVによる応札となったもの。
(4) 継続性 (後続事業あり)	特になし
(5) その他	ヒアリングにおいて、JICA の公示・入札内容、プロセス・内容への不満は聞かれなかった。

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	経済基盤開発部運輸交通・情報通信第三課
(2) 案件名	カブール国際空港保安機能強化計画準備調査(ファスト・トラック制度適用案件)
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	アフガニスタン国
(5) 契約金額	80,539,200 円
(6) 総人月	26.9 MM
(7) 目的	アフガニスタン国カブール国際空港保安機能強化計画について、我が国無償資金協力事業の実施を前提として、現地調査をもとに概略設計を行い、概略事業費の積算を行うとともに、プロジェクトの成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案する。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	(1)業務主任/空港計画/環境社会配慮、(2)空港セキュリティ計画、(3)建築計画、(4)土木・道路計画、(5)建築構造設計、(6)建築設備設計、(7)建築電気設計、(8)施工計画・積算、(9)機材計画・積算
(9) 契約相手名称	共同企業体代表者：有限会社ジャイロス 構成員：株式会社江平建築事務所
(10) 公示日	2012年7月3日
(11) 業務指示書配布日	2012年7月5日
(12) プロポーザル作成期間	14日間
(13) 関心表明者数	2社 1) 有限会社ジャイロス 2) 株式会社江平建築事務所

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因(ヒアリング結果)

- アフガニスタンの治安に対する懸念がある。
- 他業務により多忙で人材を確保できない。
- 自社の優位性に自信が持ちきれない。

なお、ファスト・トラック制度を本案件に適用したことについては、応札の判断に影響しないとのことであった。

3. アフガニスタン国「カブール国際空港保安機能強化計画準備調査」

(2) 今後講ずる対策

- 治安に係るコンサルタントの懸念を軽減すべく、業務指示書においてより詳細に安全対策について記載するよう努める。
- 必要に応じて安全対策も含めた業務説明会を開催する。
- 可能な限り、同一分野の他案件の実施状況を把握しつつ、公示のタイミングを調整する。(ただし、ファスト・トラック案件のような緊急性の高いものについては難しい)

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<p>対象国：アフガニスタン国及びその他全途上国地域 言語：英語 類似業務：航空分野に係る各種調査 参加要件：海外における空港保安分野における調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること</p>
(2) 契約の経緯	<p>協力準備調査実施に先立ち「カブール空港機能強化プロジェクト準備調査」(2011年3月～2012年3月)を行い、同空港の問題についての検討が行われている。</p>
(3) 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	<p>航空分野における無償資金協力案件に応札可能なコンサルタントは7社程度あり、業務の内容的には応募可能と考えられるが、アフガニスタンの治安の懸念や他用務繁忙等のことから応札を見送ったとのことであった。</p>
(4) 継続性 (後続事業あり)	<p>特になし。</p>
(5) その他	<p>ファスト・トラック制度に関しては、アフガニスタンにおける復興支援の観点と、空港における過密状態とセキュリティの低さなどから緊急度が高いとして適用されたものだが、一義的にはJICA内部の手続きの迅速化・簡素化を目的としたものであり、これに関して応札意向に影響したという意見は聞かれなかった。また、JICAの公示・入札内容、プロセス・内容への不満は聞かれなかった。</p> <p>先行準備調査の情報は報告書としてJICA図書館に公開されており、業務指示書に明示することで当該調査受注企業が有利とならないよう配慮した。</p>

案件情報シート

1 . 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	農村開発部水田地帯第二課
(2) 案件名	「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」専門家派遣 (農業政策支援計画管理)
(3) 業務区分	業務実施契約簡易型
(4) 対象国	アフガニスタン国
(5) 契約金額	16,561,000 円
(6) 総人月	7.0MM
(7) 目的	プロジェクトリーダーとして、プロジェクト全体の運営管理を行うとともに、農業政策専門家として、他の長期・短期専門家及び JICA が雇用するローカルコンサルタント、第三国専門家と協力して、農業灌漑牧畜省の政策立案、組織改革に係る指導・助言を行う。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	農業政策/支援計画管理
(9) 契約相手名称	個人
(10) 公示日	2012 年 3 月 7 日
(11) 業務指示書配布日	公示日と同日
(12) プロポーザル作成期間	15 日間

2 . 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因 (ヒアリング結果)

- アフガニスタンの治安に対する懸念
- 研究や栽培に関する農業技術系の人材であれば確保できたが、本件のような政策全般を担うことができる人材を確保することができなかった。
- 応募を考えていた他案件と本件のスケジュールが重複した。

(2) 今後講ずる対策

アフガニスタンにおける治安状況や人材の不足を考慮し、後続案件については JICA の内部人材を活用する。

4 .アフガニスタン国「農業灌漑牧畜省組織体制強化プロジェクト」専門家派遣(農業政策支援計画管理)

3 . 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国/地域：アフガニスタン/全途上国 言語：英語 類似業務：農業政策に係る各種業務
(2) 契約の経緯	先行案件等特になし
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	アフガニスタンは治安状況が非常に悪く、厳しい制約下での業務となることから、そもそもアフガニスタン案件には応札する農業分野のコンサルタントは非常に少ない (最近も治安状況のさらなる悪化を受けてアフガニスタンから撤退したコンサルタントもある)。
(4) 継続性 (後続事業あり)	本件の後任については、JICA の内部人材を活用。
(5) その他	特になし。

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	農村開発部乾燥畑作地帯第2課
(2) 案件名	農業技術アドバイザー業務
(3) 業務区分	業務実施契約(単独型)
(4) 対象国	コートジボワール国
(5) 契約金額	48,631,800 円
(6) 総人月	19.9MM
(7) 目的	コートジボワール国における農業・農村開発分野の主な課題の整理、解決策の具体化支援を行う。
(8) 業務従事者分野 (公示時)	農業技術アドバイザー
(9) 契約相手名称	社団法人国際農林業協働協会
(10) 公示日	2012年2月13日
(11) 業務指示書配布日	公示日と同日
(12) プロポーザル作成期間	15日間(22日間に延長)

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因(ヒアリング結果)

受注可能と思われる企業複数者(農業案件の応募実績がある開発コンサルタント)へのヒアリングの結果は以下の通り。

- フランス語は英語と比較して人材が限られており、その中での専門家の派遣日程の調整が困難であった。
- 会社の中核となる人材を2年間、同じ国に派遣するのは困難(他業務を担って貰い、経験を積ませたい)。
- これらに加えて、過去10年間に亘って援助が停止しており、戦後復興国であるコートジボワール国への派遣は、コンサルタント会社としても躊躇があったと推測される。

(2) 今後講ずる対策

- アドバイザーという業務の性格上、長期に現地に滞在する形での派遣が望ましく、公募等による直営人材の活用を検討する。
- 直営人材の確保が難しい場合、プレ公示や公示に加えて、これらが掲載された段階で農業案件の応募実績がある複数のコンサルタントに対し、応募勧奨を行う。
- 治安に係るコンサルタントの懸念を軽減すべく、業務指示書においてより詳細に安全対策について記載する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国/地域：コートジボワール/全途上国 言語：仏語 類似業務：農業開発に係る各種業務
(2) 契約の経緯	先行業務は特になし
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	アフリカ仏語圏では、大手コンサルタントを初め、多くのコンサルタントが農業分野の業務を実施している。また、本案件は、特殊な技術を求めるものではないため、潜在的なリソースはあると考えられるが、上記要因により一者応札となった。
(4) 継続性 (後続事業あり)	特になし
(5) その他	特になし

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	バングラデシュ事務所
(2) 案件名	ダッカ市都市交通料金システム ICT 化支援（事業監理/IC カード運用）【有償勘定技術支援】
(3) 業務区分	業務実施契約（単独型）
(4) 対象国	バングラデシュ国
(5) 契約金額	19,016,550 円
(6) 総人月	9.0MM
(7) 目的	国鉄の ICT カード導入・バス会社の ICT カード運用継続に向けた支援・助言が行われ、ダッカ市としての都市交通全体をカバーするクリアリングハウス設立に向けた課題が整理される。
(8) 業務従事者分野 （公示時）	事業監理 / IC カード運用
(9) 契約相手名称	株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル
(10) 公示日	2013 年 1 月 9 日
(11) 業務指示書配布日	公示日と同日
(12) プロポーザル作成期間	15 日間

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 当該分野（交通 ICT システム）における海外協力ノウハウのある会社が少ない。
- 他の案件の公示が集中している時期であり、本件への要員配置が困難であった。
- IC カード運用、導入支援からクリアリングハウス助言までと単独専門家としては広範囲な業務内容であった。

(2) 今後講ずる対策

- 類似業務が集中する時期を避け、公示するタイミングを調整する。
- TOR が広範囲にわたる場合や長期派遣となる場合はチームとしての派遣を認める形で公示を行う。
- 公示においても今後大型インフラ案件に繋がっていく業務である旨記載はあるものの、よりコンサルタントの応募意欲を喚起するような記載とする。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	<p>対象国/地域：バングラデシュ国及び全途上国 言語：英語 類似業務：道路交通システムに関する ICT(情報通信技術)に係る各種業務</p>
(2) 契約の経緯	<p>ダッカ市都市交通料金システム ICT 化プロジェクト(2011年8月～2012年12月) 本プロジェクトにおいては、バス公社への IC カードのパイロット導入を実施した。プロジェクト終了後、鉄道へのパイロット導入の有償専門家を派遣することになり、IC カード導入経験のある専門家を調達することになった。</p>
(3) 要員確保 (コンサルタントの Availability)	<p>ICT 分野における業務経験を持つ企業としてはみずほ情報総研、JR 東日本情報システム等があるが、上記の要因により、結果として株式会社片平エンジニアリング・インターナショナル 1 者による応札となったもの。</p>
(4) 継続性 (後続事業あり)	<p>2014年4月より IC カード料金徴収システム構築にかかる後続の技術協力プロジェクトが開始予定</p>
(5) その他	<p>なし</p>

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当部署	評価部事業評価第一課
(2) 案件名	案件別事後評価：パッケージ1-2 タイ国・フィリピン国・スリランカ国
(3) 業務区分	業務実施契約
(4) 対象国	タイ国・フィリピン国・スリランカ国
(5) 契約金額	42,241,500 円
(6) 総人月	8.8 MM
(7) 目的	平成 24 年度案件別事後評価として、DAC 評価 5 項目(妥当性、効率性、有効性、インパクト、持続性)による評価を行うものである。 対象案件は以下 5 案件(円借款 3 件、技協 2 件): タイ「農地改革地区総合農業開発事業」(円借款) スリランカ「プランテーション改善事業(II)」(円借款) フィリピン「ミンダナオ持続的入植地開発事業」(円借款) フィリピン「地方食品包装技術改善プロジェクト」(技協) フィリピン「地域住民による森林管理プロジェクト(CBFMP)強化計画プロジェクト」(技協)
(8) 業務従事者分野 (公示時)	<ul style="list-style-type: none"> ● (1)総括/プロジェクト評価 1、(2)プロジェクト評価 2 の 2 名体制 ● なお、事後評価では、基本的に 1 人のコンサルタントが 1 つの案件の事後評価を担当している(総括か否かを問わず、現地調査、国内作業、成果品取りまとめを全て 1 人のコンサルタントが従事する形)。
(9) 契約相手名称	アイ・シー・ネット株式会社
(10) 公示日	2012 年 5 月 30 日
(11) 業務指示書配布日	2012 年 6 月 13 日
(12) プロポーザル作成期間	17 日間
(13) 関心表明者数	8 社 1) 株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション 2) 学校法人専修大学 3) グローバルリンクマネジメント株式会社 4) NTC インターナショナル株式会社

	5) 財団法人国際開発高等教育機構 (FASID) 6) EY 新日本サステナビリティ株式会社 7) アイ・シー・ネット株式会社 8) 株式会社コーエイ総合研究所
--	--

2. 一者応募となった要因・背景及び対策

(1) 背景・要因 (ヒアリング結果)

背景：

- 事後評価では、複数国に跨る現地調査による作業効率化や契約管理の負担軽減の観点から、毎年対象案件（毎年 100~120 案件程度）を 20 程度のパッケージに分け、公示を行っている。
- コンサルタントが同一国の複数案件をまとめて評価できるよう、なるべく同じ国・地域の案件を 1 パッケージにまとめるようにしているが、対象案件の属性（国、セクター、スキーム）が多岐に渡るため、必ずしも同種のをパッケージ化できるとは限らないのが実状。
- 2012 年度は 24 パッケージ（96 案件）について公示を行い、そのうち 11 パッケージが一者応募となった。
- 事後評価では、評価の客観性・独立性を確保する観点から、対象案件の事業計画や実施段階に関与した個人・法人は応募できないという制約がある。
- 事業効果を裏付ける根拠の収集を効率的・効果的に実施する能力、さらにはこれらの根拠を一定の基準（DAC 評価 5 項目や事後評価レファレンス）に沿って判断する技能・経験も求められることから、コンサルタントの母集団が限定的。

要因：

- コンサルタントは得意なスキーム（円借款・無償の資金協力または技術協力）国・地域により応募する案件を他業務従事者や JV 先のスケジュールも勘案しつつ検討している。応募に至らなかったコンサルタントへのヒアリング結果からは、コンサルタントの得意な国や協力スキームに合致しなかった、他業務従事者や JV 先が見つけられなかった（スケジュール調整やセクターの専門性が合わなかった）との声が聞かれた。
- また、事後評価は、開発調査や協力準備調査等と違い、参加することで次の案件契約につながるといった面がない、事後評価を行ったことが通常の調査に応札する上での「類似案件の経験」とみなされるわけではない、事後評価を行えば「評価」の専門性が上がるが、「特定セクター」の専門性が上がるわけではない等、コンサルタント側にとってメリットが少ないとみられることも原因となっている。

(2) 上記(1)を踏まえて2013年度以降講じている対策

- 一つのパッケージ内に複数の国やスキームが混在してしまう状況を解消するため、少数の案件に分割する等の対策を行う。
- 公示前にコンサルタント向け説明会を開催し、年度内に公示する事後評価業務の内容に加えて、公示のタイミングの説明を行う。
- プレ公示において、対象案件名を明確に示す。
- プロポーザル評価対象となる業務従事者数を限定することにより、事後評価経験の少ないコンサルタントであっても、経験の多いコンサルタントと組めば応札しやすくなるようにする。

上記対策により、2012年度は案件別事後評価に係る契約24件中11件が一者応札であったのに対し、2013年度は21件中6件に留まっている。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 応募要件	対象国：タイ国、フィリピン国、スリランカ国及びその他全途上国 言語：英語 類似業務：事業評価に係る各種調査 参加要件：海外における事業評価に係る調査業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること
(2) 契約の経緯	特になし。
(3) 要員確保 (コンサルタントのAvailability)	過去3年間、事後評価に応札したコンサルタント会社は25~30社、うち受注に至ったのは約15~20社である。上記の通り、排除条項やDAC評価5項目等の知識・理解等の前提条件があるため、大手コンサルタント会社は敬遠する傾向があり、新規参入が難しく、応札・受注するのは中小・個人経営コンサルタント会社が大半を占める。毎年20パッケージ程度の事後評価案件を公示するが、コンサルタントは得意なスキーム(円借款・無償の資金協力または技術協力)国・地域により応札する案件を検討している。
(4) 継続性 (後続事業あり)	特になし。
(5) その他	特になし。

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当国内機関	筑波国際センター
(2) 研修コース名	地域別研修「アフリカ地域 陸稲栽培及び品種選定技術」
(3) 研修受入形態	課題別研修
(4) 研修分野分類	農業一般
(5) 研修受入期間	2013年3月17日～11月2日
(6) 参加人数・参加国	9名 カメルーン、ギニア、ウガンダ、モザンビーク、ザンビア、エチオピア、スーダン、マダガスカル
(7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標)	<p>< 研修目的 > 陸稲品種の栽培・選定・普及に携わる機関において、ネリカを含めた陸稲の栽培技術、品種特性の調査技術及び各国に適した陸稲品種選定技術が共有される。</p> <p>< 研修到達目標 ></p> <p>(1) 参加研修員の所属機関及び担当地域における陸稲栽培の現状と栽培技術、品種選定、及び普及体制と手法に関する課題が抽出・分析される。</p> <p>(2) 陸稲の栽培に関する基本技術が習得される。</p> <p>(3) 陸稲の品種選定に関する基本技術が習得される。</p> <p>(4) 陸稲の収穫後処理に関する基本技術が習得される。</p> <p>(5) 技術普及手法に関する基本知識・方法が習得される。</p> <p>(6) 課題を解決するための業務改善計画策定に必要な関連知識が習得される。</p> <p>(7) (1)～(6)を踏まえて、陸稲の栽培技術、品種選定に係る業務改善計画が策定される。</p> <p>(8) 作成された業務改善計画が各研修員の所属機関で検討される。</p>
(8) 契約金額	32,094,633 円
(9) 契約相手名称及び所在地	一般社団法人海外農業開発協会 東京都港区赤坂 8-10-32
(10) 公示期間 (企画競争)	2012年6月29日～2012年7月27日 2012年8月1日～2012年8月20日(再公示)
(11) 関心表明者	一般社団法人海外農業開発協会

2. 一者応募となった要因・背景

(1) 背景・要因（ヒアリング結果）

- 本コースは陸稲栽培・品種選定の技術習得を主眼に置いており、受注者においては、当該分野における十分な専門知識と経験を有し、かつ圃場での実践的な研修に従事でき、英語で直接指導ができる人材を確保する必要があるが、常時このような人材を抱えることのできる社は必ずしも多くない。

(2) 今後講ずる対策

- 今回の公告期間は再公示も含めて約2か月であり、十分な期間ではあったが、今後も十分な公示期間を確保する
- 本事業が実施可能と考えられる農業関係コンサルタント等に幅広く連絡し、応募勧奨を行う。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 契約の経緯・変遷 (受入れ先確保の経緯)	本コースは、「アフリカ稲作振興のための共同体(CARD)」支援の取組みの一つとして設立された。前コースが陸稲の品種選定に特化した3か月間の研修だったのに対し、本コースは、各陸稲品種に応じた適切な栽培技術の習得までを目標として再設計された経緯があり、種まきから刈取り後の処理まで、一連の栽培技術と品種選定技術の両方を習得できるよう、7ヶ月半の研修となっている。したがって、上記2(1)のような能力が求められ、受注可能な社が限られることから、再公示において海外農業開発協会一者のみが応札するという結果となった。
(2) 受託機関以外に本研修を実施可能と推測される団体	国際耕種株式会社 その他、農業関係コンサルタント等
(3) 類似研修コースの実施実績	地域別研修「アフリカ地域陸稲品種選定技術」 課題別研修「稲作技術開発」 地域別研修「アフリカ地域小規模水稻・普及」

案件情報シート

1. 基礎情報

項目	詳細情報
(1) 担当国内機関	沖縄国際センター
(2) 研修コース名	地域別研修「カリコム諸国における持続可能な廃棄物管理」
(3) 研修受入形態	課題別研修
(4) 研修分野分類	都市衛生
(5) 研修受入期間	(A)平成24年5月23日～7月14日 (B)平成24年10月17日～12月7日
(6) 参加人数・参加国	(A)バングラデシュ2、ドミニカ2、セントルシア、セントビンセントの4ヶ国6名 (B)バルバドス、ガイアナ2、ジャマイカ2の3か国5名 合計7ヶ国11名
(7) 研修目的及び研修到達目標(単元目標)	< 研修目的 > 研修員所属組織の廃棄物管理能力が向上する < 研修到達目標 > (来日前) 自国の廃棄物管理に関する課題が整理される 沖縄や全国の廃棄物管理に関する現状・課題を踏まえ、 廃棄物管理に関する課題が再整理される 住民・企業参画による廃棄物管理導入手法に関する課題が整理される で整理された、所属組織における廃棄物管理の課題の解決策が策定される (帰国後) 所属組織において研修の経験及びアクションプランが共有・導入される
(8) 契約金額	(A)6,937,857円 (B)6,754,319円 合計13,692,176円
(9) 契約相手名称及び所在地	任意団体沖縄リサイクル運動市民の会(OCRM) 沖縄県那覇市首里鳥堀町4-44-
(10) 公募期間(参加意思確認公募)	平成24年3月14日～28日(15日間)
(11) 関心表明者	上記団体1者のみ

2. 一者応募となった要因・背景

(1) 背景・要因(ヒアリング結果)

- 本研修は、市民レベルでの活動の経験、行政・市民・事業者3者の視点、気候的・地理的(島嶼性)類似性に係る知見を有する団体による実施が最も効果的

9. 地域別研修「カリコム諸国における持続可能な廃棄物管理」コースに係る研修委託契約

である。

- かつて沖縄もまたゴミ問題の対応に苦慮していたが、那覇市で行政に先駆けて有価物のリサイクルやごみ分別啓発に取り組んできたのは OCRM を始めとする市民レベルでの動きであった。OCRM は市民を巻き込み、現在まで様々な取り組みを継続してきており、かつ、リサイクル事業者や行政・自治体にも幅広いネットワークを有している。また、OCRM はこれまでも途上国に対する研修実施の経験を持っている。
- 上記の OCRM の持つ優位性が一者応札の要因となったものと考えられる。

(2) 今後講ずる対策

- 同様の活動を実施し、本研修の実施が可能である団体を県内外において発掘を試みる。右結果によっては、参加要件の緩和（沖縄県外の参加も可能とする）及び応募勧奨も検討する。
- 参加希望書受付期間をより長期間（3週間程度）に設定する。

3. 補足情報

項目	補足情報
(1) 契約の経緯・変遷 (受入れ先確保の経緯)	平成19年度、カリブ環境衛生機構(CEHI)は廃棄物分野でのCEHI加盟11カ国を対象とした広域技術協力を要請した。要請背景調査を経て、本邦研修により中核人材を育成することとなり、気候的・地理的類似点の多い沖縄での実施が検討された。これを受けて県内環境分野オピニオンリーダーである沖縄大学桜井国俊学長(当時)に相談し、実績ある団体として OCRM を紹介され、特命随意契約により OCRM を委託先として、本研修の前身となる同名の研修(2009-2011)を実施した。協力期間終了後もカリブ側の希望もあり更新したものが本研修である。
(2) 受託機関以外に本研修を実施可能と推測される団体	本研修に求められる要件(市民レベルでの活動の経験、行政・市民・事業者3者の視点、気候的・地理的類似性に係る知見)を併せ持つ団体としては、OCRM が優位性を持つと考えられるものの、引き続き発掘に努めたい。
(3) 類似研修コースの実施実績	課題別研修：本コースの前身(同名)(2009~2011)

2014年2月21日
独立行政法人国際協力機構

平成 26 年度契約監視委員会
運営方針（案）

1．審議対象事項

(1) 競争性のない随意契約の点検

- 平成 25 年度の競争性のない随意契約の点検（任意抽出）

(2) 競争性の確保（一者応札・応募の削減）

- 2 回連続で一者応札・応募となった契約（平成 25 年度及び平成 26 年度）の個別点検（総務省指示事項）
- 平成 25 年度のコンサルタント契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検
- 平成 25 年度の研修委託契約のうち特命随意契約及び一者応札・応募となった契約の点検

(3) 各種報告

- 契約実績（平成 25 年度、平成 26 年度上半期の随意契約、一者応札・応募）

2．開催予定（案）

開催予定（時期）	審議 / 報告対象事項（案）
第 1 回（5 月下旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度の総括 / 平成 26 年度の作業計画の承認 ・ 一者応札・応募 / 総務省指示事項（H25 年度契約） ・ 平成 25 年度の契約実績報告（随意契約、一者応札・応募）
第 2 回（8 月下旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争性のない随意契約の点検（H25 年度契約）
第 3 回（12 月上旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一者応札・応募 / 総務省指示事項（H26 年度契約） ・ 平成 26 年度上半期の契約実績（随意契約、一者応札・応募）
第 4 回（2 月下旬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンサルタント等契約及び研修委託契約の点検（競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約） ・ 次年度予定